

令和3年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業 実施要項

令和3年4月

- 1 趣 旨 平成24年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、令和3年度武道等指導充実・資質向上支援事業における多様な武道種目の選択に必要となる「楽しく・安全に・継続できる」短時間で効果のある教材づくりを念頭におき、新学習指導要領の解説や研究、各委員の研究・実践報告等を通して、全国指導者研修会に参加する保健体育教員および外部指導者の理解を深め、教育効果の上がる武道授業（少林寺拳法）の研究会を実施する。
- 2 名 称 令和3年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、一般財団法人少林寺拳法連盟、日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和3年6月26日（土）～27日（日）
- 6 実施方法 オンライン会議システム（ZOOM会議）
- 7 参加研究者 ①少林寺拳法連盟から推薦された指導法研究者6名、研究協力者3名、事務局1名、計10名。
②上記、事務局1名を除く9名の謝金及び各会場への旅費（交通費・宿泊費）は日本武道館が負担する。
※上記人数を超える分は少林寺拳法連盟の負担とする。
- 8 そ の 他 謝金は以下の通り支給する。
①研究者：1人1日@16,666（源泉税10.21%含む）×出席日数分
②研究協力者：1人1日@5,000×出席日数分
なお、支払いは、各日の出席を確認した後、全日程終了後に各人の指定口座に振込む。

以上

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園1-1

公益財団法人日本武道館

振興部振興課

TEL 03-3216-5134

FAX 03-3216-5117